

3. 並行在来線経営安定基金について

○「運賃の改定時期」に関連する事項として、あいの風とやま鉄道の安定経営に不可欠な経営安定基金に関し、「新たな経営計画検討ワーキンググループ」において、次の3点について検討する。

- (1) 今後の収支見込みを踏まえた基金補助金計画額の見直しの必要性について
- (2) 各年度の基金補助金に残余が生じた場合の残余分の活用策について
- (3) 2026年度以降の経営安定基金の取り扱いについて

○具体的には、次の方向で検討する。

(1) 基金補助金計画額（2025年度まで）の見直しについて

- ・これまでの実績や今後の収支見込みの試算を踏まえると、今後、各年度の基金補助金計画額（減収補填分）を見直しを検討する必要性はあると考えられることから、2020年度から新しい経営計画の検討と併せて検討する。
- ・併せて、基金補助金計画額（開業後投資分）についても、開業後の経営環境の変化等を踏まえ、更なる安全対策や利便性向上を図る観点から、今後どのような投資が必要かを新しい経営計画を検討する中で検討する。

(2) 基金補助金に残余が生じた場合の残余分の活用策について

- ・各年度の決算の結果、基金補助金に残余が生じた場合、その活用については、これまで次のとおり対応してきている。
 - ① 2014、2015年度の残余分約5億円は「災害に備えた安全対策費」として基金内に留保し、将来の赤字補填にも活用
 - ② 2016年度以降、残余が発生した場合は、利用促進協議会の了承を得て、その全部又は一部を利用者の利便性向上等のために活用
- ・今後、基金補助金計画額を見直すこととして、それでも仮に残余が生じた場合は、これまでと同様、利用者の利便性向上や安全対策に資する事業があれば、利用促進協議会の了承を得て活用することとし、それ以外は基金内に留保する方向で検討する。

(3) 2026年度以降の経営安定基金の取り扱いについて

- ・経営計画概要の対象は2025年度までであり、2026年度以降の鉄道運営会社の経営安定化対策（基金支援）は未定であるが、今後5年先、10年先の会社収支は、運賃改定を行ったとしても、人口減少に伴う利用者の減や減価償却費の増などにより今より悪化する恐れが強く、2026年度以降も基金支援は必要と考えられる。
- ・このため、新しい経営計画（期間は2021～2030年度を想定）を検討する中で、2025年度までの基金補助金計画の見直しとともに、2026年度以降の基金補助金計画についても検討する。